

(お知らせ)

令和5年6月21日

京都市交通局

〔担当：自動車部運輸課〕  
〔電話：075-863-5123〕

## 一般車の進路妨害により市バス車内のお客様が転倒された事故について

本日、一般車の進路妨害により市バス車内においてお客様が転倒された事故が発生しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 発生日時

令和5年6月21日（水）午前8時13分頃

#### 2 発生場所

千本丸太町（北行）交差点南側付近

#### 3 市バス系統

6号系統（京都駅前～四条大宮～千本北大路～玄塚）

#### 4 運転士

九条営業所所属男性運転士（45歳・経験年数12年2箇月）

#### 5 事故概要

- 市バス6号系統（九条営業所（直営））が約60名のお客様を乗せ、千本通の第一車線を北進していたところ、第二車線を北進していた関係車がバスの前に進入してこられました。
- その際、当方車は、速度を約13km/hにまで減速して進路をゆずったところ、関係車はバスの前に半分くらい入ったところで急停止されました。
- そのため、当方車も追突を避けるため急ブレーキをかけ、関係車との追突は避けられたものの、急ブレーキの反動で車内のお客様5名から負傷の申告があり、うち3名が救急搬送されました。
- なお、関係車は、事故後現場から立ち去られました。

※ ドライブレコーダーの映像を確認したところ、交通局としては、今回の事案は明らかに相手方の進路妨害が原因と考えており、警察への被害届の提出について検討してまいります。

#### 6 状況図

